

第31回 山形市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和8年2月16日（月）午後2時00分～午後3時30分

場 所：山形市役所7階 701AB会議室

I 出席者

- 1 委員（15名） 牧野徹委員 渡邊さおり委員 斎藤祐子委員 中井伸一委員
大沼美鈴委員 野口比呂美委員 海和伸吉委員 原田久雄委員
高橋冴子委員 高橋公夫委員 今野厚志委員 宮館照彦委員
佐藤睦子委員 山口範夫委員 沼澤義夫委員
欠席（3名） 沼澤聡委員 樋口愛子委員 志田浩司委員
- 2 事務局 庄子こども未来部長、奥山こども未来課長、五十鈴川指導監査室長、菅江保育育成課長、丹野こども家庭支援課長、多田こども未来課長補佐、那須こども政策係長、金沢主査、渡邊主事

II 傍聴者

- 1 一般傍聴者 0名
2 報道機関 0名

III 会 議

- 1 開 会
2 こども未来部長挨拶
3 議事

(1) 山形市子ども・子育て会議会長の選任について
会長を選任

(2) 山形市子ども・子育て会議会長職務代理者の指名について
会長職務代理者を指名

4 協議

(1) 教育・保育施設の利用定員の設定等について…【資料1】

資料1に沿って説明。

<主な意見、質疑応答等>

議長
委員

事務局

ただいまの説明について、質問や意見等があればお願いします。
1号認定については働き方によって減っていくと思うが、2号認定、3号認定はどのような考え方で減らしているのか。
こどもの数が減っていることに合わせ、定員を減らしている。ただ、3号認定については、需要があるので、他に比べて減少を抑えて見込

	<p>んでいる。</p>
委員	<p>利用定員は、なかなか見込めないと思うが、山形市+αの部分、近隣市町村の分も含めて見込んだ方がいいのではないか。こどもの減少が進んでいくなかで、今後は山形市内だけでなく、大きな目を見て、市外のことも考え、余裕をもって受け入れできる体制を検討していかなければならないと感じる。</p>
事務局	<p>現状としては、広域の利用は、余裕があれば市外からも受け入れている。</p>
委員	<p>保育施設側からの定員減の希望の数字を取りまとめた時期はいつ頃か。</p>
事務局	<p>令和7年12月末頃である。</p>
委員	<p>それでは令和8年度の入所調整後の数字ではないということになる。定員減の話は子ども・子育て会議を経て承認されるものだと思うが、年度途中でも定員を減らすことを、今後山形市として認めていくのか。</p>
事務局	<p>年度途中で定員を減らすことについては、実際の入所数と定員の差があるようであれば、市として検討していかなければならないと考えている。</p>
委員	<p>ここ2、3年は30人程度の減少で推移してきたが、今後は更に減少が進むと思われる。年度の途中でも、定員を変えざるを得ない状況が発生してくると思う。今後の方向性として、それを加味して受給バランスを考えて欲しい。</p>
事務局	<p>令和7年度についても、利用実績が低いため、10月から利用定員を変更した園がある。今後も、年度途中での変更を念頭に置いて進めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>認定こども園について、今後入所するこどもがさらに減ると、園を経営していけるのかが心配である。最低限まで利用者が減ってしまった園は、経営をやめるか、職員を減らすしかなく、従来までの教育・保育が行えなくなる。経営していく場合に、最低限の人数を決めて、下回れば廃業や合併をしていかなければならないと思う。もっと経営者の中で話し合いを行うべきである。これからの保育園、こども園を経営していくうえでは、すべて民間に移管していくべきだと思う。市は利用人数が少ない園の廃業を指導してほしい。園のこれからのあり方を、経営者と山形市で協議、指導するのが望ましい。</p>
事務局	<p>需給バランスの調整ということで、市立の保育所は縮小・統合していく方向である。民間については、調整が難しいところはあるが、今後は、利用定員を超えた受け入れ、変更に関する方向性を協議していき、市内の保育需給バランスを図っていきたいと考えている。</p>
議長	<p>他に質問等がなければ、利用定員の設定等は妥当であると判断してよろしいか。</p>

全員

よい。

以上、当会議における意見として、今回の教育・保育施設の利用定員の設定は適切であると判断した。

(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用定員の設定について…【資料2】

資料2に沿って説明。

<主な意見、質疑応答等>

議長

ただいまの説明について、質問や意見等があればお願いします。

委員

実施施設は令和8年から9か所増えて合計26か所になるが、山形市として、今後どの程度まで提供量を設定していくのか。また、都市規模に応じて実施施設数を算出していると思うが、他市町村に比べると実施施設数はかなり高いと思う。しかし、実際の利用者数は少ない。まだまだ周知が必要だと感じるがどう考えているのか。

事務局

提供量については、61人がひとつの目安となっている。今後は需要に合わせて検討していきたいと考えている。

委員

提供量に対して利用者が伸びないのであれば、事業としては厳しい状況になる。現時点では、提供過多になっているところもあるので検討して欲しい。

事務局

まだまだ制度の認知が乏しいと感じているが、登録児童数も徐々に増えているため、今後需給バランスは改善すると考えている。

委員

定員61人の算出根拠を教えて欲しい。1人月10時間しか使えないのに、こんなに拡張して大丈夫なのか。保育士だけ準備している状況にならないか不安である。

事務局

量の見込みについては、0歳6か月から3歳までの未就園児数に想定される平均利用時間月10時間を乗じ、必要受入れ時間数を算出している。

さらに、必要受入れ時間数を定員1人あたりの受入れ可能時間数で割り、必要定員数を推計している。

委員

未就園児童数は、該当する全員が利用する前提で見込んでいるのか。通常、全員が利用するとは考えにくいと思うが、他市町村や他県で既に事業を行っているところ等を参考にしたのか。

事務局

国から示された算出方法で算出している。

委員

国からの指示は、全員が利用することを見込んで算出するというものか。

事務局

この計画をつくるにあたり、国が示した算出根拠で作成している。しかし、現在補助事業で行っているものの、利用実績がまだ伸びていないため、来年度1年間の実績を踏まえ、9年度からの見直しを行いたいと考えている。

委員

国から示された方法と言われても、このままで元が取れなければ事

	業者側が赤字になってしまう。
事務局	利用定員は園ごとに設定しているが、もともと実施日や実施時間がフルの状態ではない。実質的な定員としては、27人程度になる。中には、余裕活用型で実施している園もあり、保育園に余剰がある場合に受け入れられる制度になっている。保護者に対して多様な選択肢を与えるため、このような利用定員の設定になっている。
委員	民間の保育園が採算が取れずに困ることがないように対策を取って欲しい。
委員	国から言われた方法だけでなく、山形市として制度の方向性を示し、妥当な数字を算出していかなければならない。預ける親からしてみれば、大変ありがたい制度だと思う。利用者が多ければ、もっと増やしていくべきだと思う。利用者にとって何がいいのかを考えて、市の方向性を決めていくべきである。
事務局	山形市としてどうしていくかが重要だと思う。新たな事業のため、まずは国の算出根拠に倣って算出したが、令和8年度から実績等が増えていくかを見極めて、計画の改定を検討していきたい。
委員	こどもの数が減っている。保育所への入所基準を、就労していない家庭にも広げるべきだと思う。国の施策の考え方が分かれば教えて欲しい。ワンオペで働いている人等についてはどう考えているのか。
事務局	家でお子さんを1人でみている家庭もあり、児童虐待などのリスクの面から見ても、見守りという点でこの制度を利用してほしいと考えている。国としては、広げようとしている事業だと思っている。
委員	この制度は、子育てする家庭には素晴らしい制度だと思う。今後は、定期利用や柔軟利用など利用方式ごとのデータを集計し、ニーズに合わせた利用方法を各園と検討して欲しい。 また、今回は各保育施設が提出してきた数字をそのまま定員として採用したことについては、疑問が残る。山形市としての考え方をきちんと整理して示してほしい。 さらに、現在どのようにこの制度を周知しているのか。今後こどもを産む予定の若い人にも周知して欲しい。
事務局	ご指摘の通り、現時点では周知不足だと認識している。今年度、市のテレビ広報番組等を活用して周知を行った。今後も、市のホームページや広報誌への掲載に加え、チラシなどの様々な媒体を活用し、確実にご家庭に情報が届くような手法を取り入れていきたいと考えている。
委員	小児科にポスターを貼るのも良いと思う。
委員	制度自体はとても良いと思う。今後この制度が大きく広がっていくことを期待したい。
委員	認定こども園、幼稚園問わずこの制度が対象になっている。協議(1)の定員は、令和7年度と令和8年度を比べると440人減って

事務局
議長

いる。以前は、施設面積で定員を定めていたが、給付制度への移行に伴い、実情とかけ離れている定員を減らしたという認識でいいのか。
入所者数の実態に合わせた数字である。

全員

他に質問等がなければ、乳児等通園支援事業の利用定員の設定は適切であると判断してよろしいか。

よい。
以上、当会議における意見として、今回の乳児等通園支援事業の利用定員の設定は適切であると判断した。

(3) 山形市こども計画の一部改訂について…【資料3】【参考資料】

資料3及び参考資料に沿って説明。

<主な意見、質疑応答等>

議長
委員

ただいまの説明について、質問や意見等があればお願いします。
誰でも通園制度は、保育士のリスクも大きいので、補助金等の見直しを国へ働きかけてもらえればありがたいと思う。

委員

こども誰でも通園制度の本来の目的は、集団生活がなかなかできないこどもたちが、大きな集団に入る前の前段として、いろいろな活動を通じて学びの機会を得るということもある。中身のなことをもっと計画で触れてもらえると、こどものために利用してみようという認識にもつながると思う。

委員

周知する際に、一時保育との違いが分からないとの声を聴く。以前の市のテレビ広報番組でも違いが判らなかつた。もっと、こども誰でも通園制度の本筋がしっかりと伝わるよう周知をして欲しい。

事務局

保護者の負担軽減という側面はあるが、こども誰でも通園制度は、こどもが家庭とは異なる環境において、様々な経験を積む機会を保障するのが目的であるため、こどもの育ちを中心に捉えた制度であるという本筋を踏まえ周知を図っていきたい。

議長

他に質問等がなければ、山形市こども計画の一部改訂については適切であると判断してよろしいか。

全員

よい。
以上、当会議における意見として、今回の山形市こども計画の一部改訂は適切であると判断した。

(4) 就学前教育・保育施設整備交付金の国への事前協議について…【資料4】

資料4に沿って説明。

<主な意見、質疑応答等>

議長
委員

ただいまの説明について、質問や意見等があればお願いします。
今回は築年数が20年ぐらいの老朽化の修繕だが、市立保育所につ

事務局

いては築50年以上の施設もあると思うが、市立保育所は改修しないのか。

市立保育所については、安全対策のため修繕は行ってきたが、早苗保育園、白鳩保育園及びすみれ保育園の3園についてはこのたび統合する。

議長

他に質問等がなければ、就学前教育・保育施設整備交付金の国への事前協議について、協議の対象事業については適切であると判断してよろしいか。

全員

よい。

以上、当会議における意見として、今回の就学前教育・保育施設整備交付金の国への事前協議について、協議の対象事業については適切であると判断した。

5 その他

事務局より次回の子ども・子育て会議の日程について説明。

6 閉会